

こども・若者未来局

こども家庭支援部

こども家庭		361
子育て支援センター		366
児童相談所		367
陽光園		368

こども家庭

1 子育て広場事業（地域子育て支援拠点事業）

（1）子育て広場事業

子育て家庭の不安を解消するとともに、地域で支え合う子育て力の向上を図ることを目的に、常設で、いつでも自由に親子で訪れ、子育ての相談や情報交換をしたり学んだりすることのできる場を開設する。

- ・ 利用対象者 0～3歳程度の乳幼児及びその保護者、妊娠中の人など
- ・ 内 容 ① 交流の場の提供と交流の促進 ② 子育てに関する相談・援助
③ 地域の子育て関連情報の提供 ④ 子育て及び子育て支援に関する講習の実施

名称	場所	開設時間
子育て広場 緑のおうち	緑区橋本台1-22-18	月～金曜日 午前10時～午後3時
かみみぞ ひだまり	中央区上溝5-1-11 上溝商店街内	月～金曜日 午前10時～午後4時
子育てそうだん広場 Haere mai (はれまえ)	中央区鹿沼台2-24-19-1 ウェルビ102	月～金曜日 午前10時～午後3時
子育て広場 たんと	南区相模大野4-2-2 相模大野中央公園パークハウス内	月～金曜日 午前10時～午後3時 ※ 第2土曜日は閉所 ※ 第2週目水曜日は閉所

（2）ブックスタート事業

子育て広場スタッフや子育てサポーターが、4か月児健康診査に併設する会場で絵本の読み聞かせを行い、乳幼児と保護者が絵本を介し、心ふれあう楽しいひとときを持つ機会を作るとともに、参加者には読み聞かせに使用した絵本等を配布する。

2 子育てサポーター

地域の支えあいと市民とのパートナーシップにより地域の子育てを支援するボランティアを育成する。市が実施する講習会を受講したうえで登録し、ふれあい親子サロン等の親子が集う場で支援を行う。

- ・ 活動者数 126名（令和8年3月末現在）

3 ファミリー・サポート・センター事業

安心とゆとりをもって子育てができるように、子育て中の家庭を地域で支援することを目的として、育児の援助を受けたい人（利用会員）と行いたい人（援助会員）を会員として組織化し、育児の相互援助活動を支援するために、「市ファミリー・サポート・センター」を運営する。

- ・ 運営方法 市社会福祉協議会に委託
- ・ 令和7年度会員数 3,130人（利用会員 2,399人 援助会員 668人 両方会員 63人）

（令和8年3月末現在）

- ・ 令和7年度相互援助活動件数 8,957件

4 子育て短期支援事業

保護者の疾病、出産などで家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、乳児院等において当該児童の養育を行う。

- ・ 令和7年度利用実績 乳児院 延べ33日、児童養護施設 延べ278日、母子生活支援施設 延べ119日

5 地域子育て支援事業

広く子育て支援に携わる方々の把握に努め、情報提供を行うとともに、相互の交流や連携の機会を増やしていくこと等を目的に、子育て支援者ネットワークの構築等の事業を行う。

- ・ ネットワーク登録者 団体登録 67団体、個人登録 23人(令和8年3月末現在)

6 セカンドブック事業

家庭における読書活動への支援を行うことで、親子の信頼関係を深め、健やかな心の成長を育むと共に、さらなる読書習慣へつなげる。

- ・ 内 容 2歳6か月児歯科健康診査通知に絵本の引換券を同封し、それを図書館等に持参した親子に絵本を1冊配布する。同時に図書貸出券登録とおはなし会等の読書活動を推進する事業を案内する。
- ・ 令和7年度実績 絵本配布 1,916冊・図書貸出券新規登録 127組

7 子育て世帯訪問支援事業

支援が必要な子育て世帯を対象に、育児や心身の負担を軽減するため、料理や掃除等家事の支援を行う。

- ・ 令和7年度実績 1,773回 (産婦 730回、多胎産婦 149回、その他 894回)

8 意見表明等支援事業

一時保護施設や児童養護施設等から独立した立場にある意見表明等支援員が定期的に施設を訪問し子どもと面談することにより、子どもが自分の考えや思いを意見又は意向として形成・表明することを支援する。

- ・ 令和7年度実績 延べ訪問回数 35回(一時保護施設 31回、児童養護施設 4回)

9 児童虐待防止事業

要保護児童(「虐待を受けた児童等」及び「非行児童」)、要支援児童、特定妊婦への適切な対応を図るため「市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに、児童虐待防止推進月間事業を実施する。

(1) 要保護児童対策地域協議会

構成員は、市のほか、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、里親会、私立保育園・幼稚園・認定こども園、医師、歯科医師、病院、小・中学校、弁護士、警察、人権擁護委員、法務局等。

ア 代表者会議 令和7年度開催回数 1回

イ 「虐待を受けた児童等」と「非行児童」に関する会議

(ア)実務者会議(事務局は各子育て支援センター) 令和7年度開催回数 9回

(イ)ケース会議(事務局は各子育て支援センター及び児童相談所) 令和7年度開催回数 340回

(2) オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)」に啓発活動等を実施する。

ア オレンジリボンキャンペーン

児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの配布などを実施した。

イ オレンジライトアップ

市電設協会の協力により、ウェルネスさがみはらをオレンジ色にライトアップし、児童虐待防止の啓発を行った。

- ・ 実施日 令和7年11月1日～令和7年11月30日 午後5時～9時

10 社会的養護体制の充実

虐待を受けた子どもなど、家庭での養育に欠ける子どものために、家庭に代わっての養育や専門的な支援を行う社会的養護の体制について、乳児院、児童養護施設等や里親に対し支援を行い、その充実を図る。

- ・ 施設等への支援 児童養護施設等運営費補助金、児童養護施設等整備費補助金、児童養護施設等建設費借入償還金補助金
令和8年4月 メレ・オハナ(児童養護施設・定員36名)開所
- ・ 里親制度の推進 里親制度推進事業、里親養育包括支援(フォスタリング)事業

11 社会的養護自立支援拠点事業等

施設等入所(里親委託を含む)中の早期の段階から自立に向けた支援を行うとともに、退所後の一定期間、支援を継続する仕組みを構築することで、安定的な社会生活の実現や将来の自立に結び付けることを目的とする。

(1) 相談型支援(生活相談・就労相談、継続支援計画の作成)

施設入所児童、退所児童等を対象に、生活上の相談や進路・就労相談、継続支援計画の作成を実施する。

- ・ 令和7年度実績 生活相談・就労相談等 195人(延べ2,661回)

(2) 給付型支援(大学等進学奨学金)

18歳になるまで施設等に入所していた児童のうち、大学等へ進学した場合に通常の修業年限までの間、国の給付型奨学金に上乗せして給付型奨学金の支給を行う。

- ・ 令和7年度実績 大学等進学奨学金 9人

12 母子健康手帳の交付

妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を一貫して記録する母子健康手帳を、妊娠の届出をした者に対して保健師が面談した上で交付する。

- ・ 令和7年度実績 妊娠届出数 4,047人 交付数 4,223冊(うち、外国語版 244冊)

13 健康診査事業

妊婦及び乳幼児に対して、疾病の早期発見や健康管理及び育児支援のため、各種健康診査を集団又は個別で実施し、必要に応じて保健指導を実施する。

(1) 妊婦健康診査

流産、早死産などの防止等、妊婦と胎児の健康管理と定期的な受診を勧奨するため、妊娠中の健康診査を医療機関等に委託し実施する。

- ・ 対象者 妊娠届出時または転入届出時に妊婦健康診査受診券の交付を受け、かつ、受診日において市内に住所を有する者
- ・ 助成額及び助成回数(妊婦1人あたり) 助成上限額 115,000円(多胎児を妊娠中の方:130,000円)
助成限度回数 16回(多胎児を妊娠中の方:19回)
- ・ 令和7年度実績 受診者数 延べ46,963人

(2) 妊婦歯科健康診査

市内在住の妊婦に対して、歯科健康診査を実施し、口腔衛生指導やかかりつけ歯科医院受診勧奨を行う。

- ・ 令和7年度実績
対面による妊婦歯科健康診査 実施回数 39回 受診者数 98人
リモート型妊婦歯科健康診査(おうちDEんたる) 受診者数 394人

(3) 産婦健康診査事業

産後うつ予防や新生児への虐待防止等を図るため、産後2週間及び産後4週間など出産後間もない時期の

産婦に対する健康診査を実施する。

- ・ 対象者 受診日において市内に住所を有する産婦
- ・ 助成額及び回数 助成上限額 10,000円 助成限度回数 2回(産後2週間及び4週間)
- ・ 令和7年度実績 産後2週間健診受診者数 2,829人 産後4週間健診受診者数 3,492人

(4) 乳幼児健康診査

潜在的疾病や身体発育の遅れ、運動機能、視聴覚等の障害などを早期に発見し、適切な治療や指導を行い、心身障害の進行を未然に防ぐとともに、生活習慣の自立、栄養、食生活、むし歯予防その他育児に関する相談を行い、育児不安の解消に努め、乳幼児の健康保持、増進を図る。また、乳幼児健康診査等で専門医による診察・相談等が必要と判断された乳幼児に対し、精密健康診査等を実施する。

- ・ 令和7年度実績
 - ・ 集団健診 実施回数 334回 受診者数 15,086人
 - ・ 個別健診(医療機関) 受診者数 13,856人
 - ・ 乳幼児精密健康診査(医療機関) 受診券発行件数 1,868件 受診者数 1,401人
- (令和8年3月末現在)

(5) かんがる〜歯科健診

重度う蝕につながるリスク要因を保有している乳幼児及び心身に障害を有する乳幼児に対して、継続的な歯科保健指導を実施する。

- ・ 令和7年度実績 受診者数 延べ21人

14 不妊・不育専門相談事業「妊活サポート相談」

不妊、不育の悩みをもつ方に寄り添い、相談者の自己決定を促せるよう専門性の高い適切な情報の提供、相談者の抱えている悩みの軽減を図る。

- ・ 令和7年度実績 実施回数 12回 相談人数 32人

15 母子健康教育事業

(1) 育児支援教室「ママの休み時間」

育児不安や育児ストレスから子どもとの関係に悩む母親に、同じような悩みを抱えた「仲間に出会う場所」を提供することにより、不安やストレスを軽減し、より良い親子関係を築くことを目的とする。

- ・ 令和7年度実績 実施回数 12回 参加人数 72人

(2) 妊娠前教室

妊娠等に関連した教育を実施し、自己実現に向けた行動変容と、自分にとって子どもを産み育てる意義を考える機会を提供する。

- ・ 令和7年度実績 実施回数 2回 参加人数 69人

(3) 妊婦歯科教室「マタニティオーラルセミナー」

妊娠期の身体の変化により発生しやすい口腔内疾患の影響と予防方法についての講義や、かかりつけ歯科医院定期受診の勧奨等を実施する。

- ・ 令和7年度実績 実施回数 57回 参加人数 146人

(4) むし歯予防教室「親子で歯っぴいちゃれんじ大作戦！」

生後10か月から1歳2か月までの乳幼児とその家族を対象に、むし歯予防について必要な知識及び技術の指導を行う。

- ・ 令和7年度実績 実施回数 59回 参加人数 653人

16 医療費援護事業

(1) 未熟児養育医療給付事業

養育のため入院養育を必要とする未熟児に対し、医療の給付及び訪問指導を実施する。

- ・ 対象者 出生体重が2,000g以下、または身体の機能が未熟で生まれ、医師が入院養育を必要と認めた乳児
- ・ 令和7年度実績(認定件数) 162件

(2) 小児慢性特定疾病医療給付事業

ア 慢性疾患のうち特定の疾病に罹患している児童等に対し、健全な育成に必要な医療を給付する。

- ・ 対象者 小児慢性特定疾病指定医療機関で治療を受け、疾病ごとの基準に該当することを小児慢性特定疾病指定医により診断された、保護者又は成人患者本人が市内に住所を有する児童等
- ・ 令和7年度実績(令和8年3月末現在受給者数) 573人

イ 在宅での日常生活に支障がある者に対し、日常生活用具を給付する。

- ・ 対象者 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者のうち、他制度による給付を受けることができない者
- ・ 令和7年度実績(認定件数) 5件

(3) 自立支援医療(育成医療)給付事業

身体に障害のある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療を給付する。

- ・ 対象者 指定自立支援医療機関において治療を受け、確実な治療効果が期待できる、保護者が市内に住所を有する18歳未満の子ども
- ・ 令和7年度実績(認定件数) 0件

17 先天性代謝異常等検査事業

生後5～7日の新生児に対し、フェニルケトン尿症など、20疾患の早期発見・早期治療のために先天性代謝異常等の検査を実施する。また、令和6年10月より対象疾患の追加に向けた国の実証事業に参画し、2疾患(SCID、SMA)を対象とする拡大検査を実施する。

- ・ 対象者 市内の医療機関または助産所で出生した新生児
- ・ 令和7年度実績 先天性代謝異常等検査件数 4,143件 2疾患実証事業検査件数 3,606件

18 新生児聴覚検査事業

新生児等の聴覚障害を早期に発見し、適切な治療や支援を行うことにより、音声言語発達等への影響を最小限に抑えられることから、その検査に必要な費用の一部を助成する。

- ・ 対象者 検査当日、市内に住所を有している、または住民登録の予定がある生後6か月未満までの乳児
- ・ 令和7年度実績 検査件数 3,265件

19 産後ケア事業

産後の母子に対して医療機関、助産所、家庭等で心身のケア、授乳のケアや相談支援等を実施する。

- ・ 対象者 市内に住所を有している出産後1年未満の母親とその生後1歳未満の乳児であり、産後ケアを必要とする者
- ・ 令和7年度実績 利用者実人数 1,225人 延べ利用日数 4,645日

20 産前・産後サポート事業

日本語で十分に意思疎通を図ることができない外国人妊産婦等の抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みに
ついて、市が行う面談の際に通訳を介することにより相談しやすい環境を整え、孤立感の解消を図る。

- ・ 令和7年度実績 実施回数75回

21 妊婦支援給付事業（出産・子育て応援事業）

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談
に応じ必要な支援につなぐ「妊婦等包括相談支援」と妊娠届出時及び出産後に各5万円の出産・子育て応援ギフ
ト(令和7年度経過措置対象者のみ)及び、妊娠届出時に5万円と胎児1人につき5万円を「妊婦支援給付金」として
支給する「経済的支援」を一体的に実施する。

- ・ 支給額 ・ 出産応援ギフト 妊娠1回あたり50,000円
 - ・ 子育て応援ギフト 児童1人あたり50,000円
 - ・ 妊婦支援給付金(1回目) 妊娠1回あたり50,000円
 - ・ 妊婦支援給付金(2回目) 胎児1人あたり50,000円
- ・ 令和7年度実績 支給数 7,537人

子育て支援センター

1 保育所等の利用相談等

子育て家庭からの保育所等の利用相談や申請の受付を行うほか、児童手当、児童扶養手当等の申請の受付を
行っている。

保育所等の利用申請受付件数 5,850件(緑 1,238件、中央 2,158件、南 2,454件)

2 子どもとその家庭についての相談・支援等

(1) 児童家庭相談

子どもとその家庭についての相談に対し、必要な助言を行うとともに、内容に応じて専門的な相談機関を
案内している。

令和7年度相談件数 727件(電話相談 670件、面接相談 57件)

(2) 児童虐待の相談、通告の受付

児童虐待の相談や通告を受け付け、継続的な支援が必要なケースに対し、関係機関と連携しながら支援を
行っている。

令和7年度相談・通告受理人数 1,728人(要保護児童 1,463人、要支援児童 170人、特定妊婦 95人)

(3) 育児支援家庭訪問事業の実施

子どもの養育について支援が必要でありながら自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、その家庭が安
心して子どもを養育できるようにすることを目的に、育児指導を実施している。

訪問世帯数および延べ訪問回数(令和7年度) 育児指導 27世帯 延べ265回

3 療育についての相談・支援等

(1) 療育の相談

療育相談を行うとともに、心理検査や運動・言語能力などの検査により児童の総合的な発達の評価を行い、
今後の療育の方針を決定して必要なサービスにつなげている。また、関係機関との調整等も行っている。

令和7年度 新規相談件数 912件

(2) 初期療育サロン

発達の遅れや障害のある児童とその保護者に対して、小集団での活動を通して必要な支援を行っている。

小集団療育(初期療育サロン) 令和7年度 実施回数 384回 参加人数 延べ1,710人

(3) 機能訓練事業

理学療法・作業療法・言語聴覚療法等個別的な評価に基づいた個別支援や、摂食相談及び福祉機器相談などを行っている。

令和7年度 実施回数 1,727回

(4) 訪問療育支援事業

市内保育園・幼稚園・認定こども園・学校等を訪問し、支援者に対して児童への療育的な関わりへの助言や技術支援を行っている。

令和7年度 訪問回数 272回 相談人数 延べ1,785人

4 母子保健についての相談・支援等

(1) 健康相談事業

妊娠や出産、乳幼児の健康等についての相談を保健師、管理栄養士等が受け、必要な助言をするとともに、状況に応じて家庭訪問等の継続的な支援につなげている。

令和7年度 実施回数 3,616回 相談人員 延べ5,425人

(2) 訪問指導事業

こんにちは赤ちゃん事業として、母子訪問相談員(保健師、助産師、看護師)が、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問している。また、妊娠届、各乳幼児健診及び相談事業、病院からの依頼等で保健指導が必要な乳幼児や妊産婦を、保健師、管理栄養士等が家庭訪問している。

令和7年度 訪問人数 延べ8,260人

(3) 健康教育事業

ア 妊娠期から乳幼児期における健康や食生活、思春期の正しい知識の普及や健康の保持・増進を目的に実施している。

令和7年度 実施回数 180回 参加人数 延べ7,919人

イ 乳幼児健康診査等の事後指導教室を実施している。

令和7年度 実施回数 103回 参加人数 延べ1,205人

【緑子育て支援センター】

【中央子育て支援センター】

【南子育て支援センター】

児 童 相 談 所

1 児童相談所の設置

政令指定都市への移行に伴い、児童福祉の第一線の専門機関であり、子どもの問題に対して一貫した相談援助活動を行う行政機関である児童相談所を設置した。平成26年4月には一時保護所を開設した。

所在地：中央区淵野辺2丁目7番2号

2 主な機能

- (1)子どもに関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識・技術を必要とするケースに対する相談援助活動の実施
- (2)市民に身近な窓口となる各区の子育て支援センターへの支援
- (3)一時保護、里親委託、児童福祉施設等への入所が必要なケースへの対応

3 主な業務

(1) 養護相談

保護者の失踪、離婚、入院等による家庭での養育が困難な子どもに関する相談や児童虐待など環境的問題を有する子どもに関する相談

- ・ 令和7年度 養護相談件数(児童虐待を除く) 85件
児童虐待把握人数 1,972人

(2) 障害相談

肢体不自由、知的障害、重症心身障害等の子どもの障害に関する相談

- ・ 令和7年度 障害相談件数 1,535件

(3) 非行相談

家出、暴力、窃盗、傷害等の子どもの非行に関する相談

- ・ 令和7年度 非行相談件数 49件

(4) 育成相談

性格行動、不登校、適性、育児・しつけに関する相談

- ・ 令和7年度 育成相談件数 214件

【児童相談所総務課】

陽 光 園

1 概要

心身に障害のある者及びその他障害が懸念される者の療育体制の充実及び福祉の向上を図るため、陽光園を開設した。

陽光園には、発達や障害に関わる相談を行う「療育相談室」、発達障害支援に関する専門機関である「発達障害支援センター(平成24年10月開設)」、就学前の身体機能に障害のある児童や運動機能に遅れのある児童が通園する「児童発達支援センター」があり、それぞれ自立のための支援を行っている。なお、療育相談室の業務の一部を各区の子育て支援センター療育相談班に移管している。

- ・所在地 中央区陽光台3丁目19番2号
- ・開 園 昭和50年4月1日
- ・構 造 鉄筋コンクリート造2階建て

2 療育相談室

療育相談室は、市全体の療育推進を図る総括的な機関として、発達に課題がある児童や障害のある児童が身近な地域で適切かつ必要な支援を受けられる体制づくりを総合的かつ計画的に推進するため、療育に係る課題を地域とともに解決する機能及び円滑に地域全体で支援できる機能の充実を図る。

(1) 地域生活支援事業

障害児・者のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、陽光園の機能と各専門職を活用し、地域関係機関と連携しながら必要なサービスの提供について調整を行っている。

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域生活支援件数	707	724	761

ア 相談・支援事業

専門的な療育相談の実施や関係機関・支援者への療育技術指導支援・研修等を行っている。

また、小児科・小児神経科・精神科・整形外科の医師により、障害についての医学的な診立てや助言等を実施している。

- ・ 医療相談利用件数 305件

イ 機能訓練事業

理学療法・作業療法・言語聴覚療法等個別的な評価に基づき、機能訓練、摂食指導及び福祉機器相談等を行っている。

ウ 施設職員技術支援・研修事業

保育園・幼稚園・認定こども園・学校・児童クラブ等を訪問し、職員へ技術支援・研修を行っている。

(2) 関係機関との連絡調整等

ア 発達障害者支援地域協議会

学識経験者、医師、当事者団体及び官民の関係機関等で構成する発達障害者支援地域協議会を設置し、発達障害者の支援体制に関する課題の情報共有と関係者等の連携の緊密化を図るとともに、支援体制の整備について協議する。ライフステージ別(乳幼児期、学齢期、成人期)に部会を開催する。

- ・ 発達障害者支援地域協議会 本会議 2回 部会 1回 研修会 1回

イ 就学移行支援

障害等の支援を要する児童の小学校就学にあたり、児童の保護者が就学後の支援者等にお子さんの特性や就学前の支援内容を伝え、児童が安心して学校生活を送るための支援を行っている。

- ・ 就学移行支援件数 658件

ウ 機関コンサルテーション等

- ・ 関係機関等との連携 142回

(3) オモチャライブラリー

障害児・者等を対象に、障害の状態に適応したオモチャ(教具類)を貸し出している。また、障害に対する理解と知識を深めるため、保護者等に専門図書及びDVDなどの貸し出しを行っている。

3 発達障害支援センター

(1) 相談事業

高校生年齢以上の発達障害に関する相談を行い、関係機関等と連携して相談者のニーズに応じた支援を行っている(中学生年齢までは各子育て支援センターで対応)。

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規相談件数	769	665	567

(2) 就労支援事業

成人期における発達障害者の特性に応じた就労支援を実施した。

- ・ 実施方法 市社会福祉事業団に業務委託
- ・ 令和7年度 延べ支援件数 1,688件

(3) 発達障害啓発事業

ア 発達障害啓発週間(4月2日の世界自閉症啓発デーから1週間)において、市民に発達障害についての普及啓発を図るためのイベント等を開催している。

- ・ 発達障害啓発週間横断幕・懸垂幕の掲示 令和8年3月6日～4月8日
○横断幕 市役所本庁舎正面デッキと市内3駅(橋本、相模原、相模大野)のペDESTリアンデッキ
○懸垂幕 緑区合同庁舎、南区合同庁舎
- ・ 発達障害啓発講演会 令和8年3月7日 WEB開催
- ・ 発達障害啓発ライトアップ
自閉症のシンボルカラーであるブルーを基調としたライトアップを実施
ウェルネスさがみはら本庁側 令和7年4月2日 19:00～21:00
相模原駅南口ペDESTリアンデッキ 令和8年4月2日 19:00～21:00
- ・ 市広報番組「ぞっこん! 相模原」の放映 令和8年3月3日～3月31日
「相模原市立障害者支援センター松が丘園」「さがみはら“ゆめ”プロジェクト実行委員会」及び「さがみ湖リゾート(株)」の協力の下、発達障害理解のための啓発番組を放映
- ・ 市立各図書館との協働による発達障害に関する掲示コーナー設置及び書籍の紹介
令和8年3月6日～4月上旬
- ・ デジタルサイネージ等での啓発動画の配信 令和8年3月上旬～4月上旬
相模大野駅北口パブリックインフォメーション
イオン相模原ショッピングセンター(わが街NAV I)
神奈川中央交通バス車内広告 等
- ・ 啓発グッズの配布
イベントや啓発週間に合わせ配布
○はたちのつどい 令和8年1月12日
○市内販売店 令和8年3月6日～4月8日
さがみ湖温泉うり、ハンドメイドショップ バオバブ、Handmadeあおば
さがみはらアンテナショップSagamiX
- ・ きらぼし銀行共同利用スペースへのポスター掲示、関連リーフレットの配架
令和8年3月27日～4月8日

イ 発達障害関係の講演会・研修・講座の開催及び講師派遣 44回

ウ インクルーシブ・プログラム開発事業

文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業(障害者の移行期の学びのモデル構築)」の受託

4 児童発達支援センター ※ 定員40人

就学前の肢体不自由等のある児童が通園するセンター。「児童発達支援ガイドライン」に基づき、保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保健師、看護師、管理栄養士、調理員等の専門職による療育や生活援助及びリハビリテーションにより、児童の全面的な発達を支援している。また、ムーブメント療育を取り入れ、親子療育場面を通じて保護者支援の充実を図っている。さらに児童の生活経験を広げるために地域の保育園等との交流を行っている。

令和8年4月に、地域障害児支援体制の中核拠点となり、専門的な児童発達支援を行うとともに、地域全体の障害児支援の質の向上に向けた取り組みを行っている。